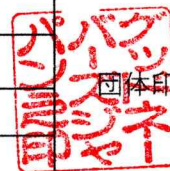


## 2023 年度 NGO スタディ・プログラム最終報告書

|            |                                                                             |      |       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 提出日        | 2024 年 3 月 5 日                                                              |      |       |
| 氏名         | 池田 裕美                                                                       |      |       |
| 所属団体(正式名称) | 特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパン                                                      |      |       |
| 派遣タイプ      | 研修受講型（集合型）                                                                  |      |       |
| 研修国        | オーストラリア                                                                     |      |       |
| 受入機関名      | RedR Australia                                                              |      |       |
| 研修期間       | 2024 年 2 月 4 日～2024 年 2 月 14 日                                              | 研修日数 | 11 日間 |
| 研修テーマ      | 人道支援従事者がおさえておくべき、現代の複雑な人道支援のシステム、法的枠組み、効果的に対応するための各分野のトレンドなどを、理論と実践の両面から学ぶ。 |      |       |



## 1. 導入（研修前の問題意識、所属団体や NGO が持つ課題および課題解決方策の分析など）

日本の国際 NGO 職員は、事業立案、実施、評価と、業務の所掌範囲がプロジェクト期間全体に及ぶのみならず、様々な分野のプロジェクトを担当することが多い。欧米発祥の大規模な NGO や国際機関では、「Child Protection Officer」「WASH Program Officer」「MEAL Officer」など、専門分野に応じてポジションが分かれていることが多いが、財政基盤が比較的小さい多くの日本の NGO では、上述のように、一人の職員が担う業務の範囲が分野横断的、また機能横断的となっているケースが多い。特に緊急支援を行う組織においては、介入地域のニーズに応じて、またその対応フェーズに応じて、幅広いプロジェクト分野における知見が求められる。当団体もその例にもれず、駐在員がプロジェクト立案から実施、モニタリング・評価まで一連の過程に携わり、また扱うプロジェクト分野も多岐にわたる。

こうした状況から、日本の NGO の職員には人道支援に関して広範囲な知識とスキル、経験を持つことが必要とされたと考え、国際援助機関の調整システムや事業分野のトレンドを学びたいと思い、人道支援従事者への研修実施において定評のある RedR Australia にて、Essentials of Humanitarian Practice (EHP)を受講することとした。普段業務の中でクラスター会議に出席したりレポーティングを行ったりしてはいるが、自身の業務を俯瞰して見てみる機会にもなると考えた。また、駐在員は現地事務所において事業監理を行う中で現地職員や提携団体などへの責任も生じるため、人道支援において必要不可欠となる背景知識や対人スキルについても知見を深めたいと思ったことも、本研修に参加を決めた理由である。

## 2. 本文（研修テーマについて明らかになったこと、課題解決を前提とした研修実施内容の詳細報告）

### 2-1. 研修概要

本研修は、オーストラリア、メルボルンに拠点を置く RedR Australia が実施する、人道支援従事者や今後人道支援に重視したい人が人道支援システムの機能と複雑さについて学ぶためのプログラムである。RedR Australia は 1970 年代にイギリスで世界の危機や緊急支援へ技術者を派遣するために誕生した RedR グループの一員で、フィジーとヨルダンにも拠点を持つ。15 以上の国連機関、政府機関、NGO と提携し、世界各地の人道支援の現場に専門家を派遣するロースターシステムを有しており、本研修は HEAT(Hostile Environment Awareness Training)と並んでロースター登録に必須の研修となっている。

講師：コースコーディネーターと 4 人のトレーナーの計 5 人の講師陣がプログラムをリードした。いずれも 15 年以上人道支援業界での経験があり、調整、災害緊急対応、Gender-based violence (GBV)、教育、ロジスティクスなどの分野における専門家として世界各地の国際機関や NGO に派遣実績がある人だった。

参加者：本研修にはオーストラリア国内外から 28 人の参加者が集まった。大多数の 24 人がオーストラリアからの参加で、外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade, DFAT)、危機管理省 (National Emergency Management Agency, NEMA)、エマージェンシーサービス (救急・警察・消防)、空軍・国防軍、州保健局、エネルギー会社のエンジニアなど、人道支援・国際開発従

事者の他に、災害時の緊急支援にあたる人からの参加が多かった。オーストラリア国外からは、シンガポール（Red Cross 職員）、マレーシア（IPPF 職員）、フィリピン（オーストラリア大使館・DFAT 職員）と報告者の4人が参加した。

研修概要に「体験しながら学ぶ」とあるとおり、講義のみならず、事前に渡されていた架空の国のシナリオをもとに各グループでレポートや対応計画を考えるシミュレーションワークショップや、グループごとのミニプレゼンテーション、ペアになったり体を動かしたりしながら学んだことを振り返るセッションなど、研修全体を通して能動的に学ぶための工夫がちりばめられていた。

## 2-2. 研修内容

研修は2月7日朝から2月12日午後まで、下記の内容で行われた。

研修の冒頭では Acknowledgment of Country（土地の歴史的な所有者への謝辞）が行われ、研修地がかつて Wurundjeri Country にあったこと、オーストラリアの植民地政策の中でアボリジナルの人々への迫害があったことへの言及と、人道支援が現代版植民地政策になってしまわないかどうか、人道支援従事者への問いかけがコースコーディネーターからあった。

| 日程                 | 内容                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日目<br>(2 月 7 日)  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ アライバルエクササイズ</li><li>・ イントロダクション</li><li>・ 人道支援の歴史</li><li>・ 多様性、脆弱性、能力</li><li>・ 無線通信機の使い方</li><li>・ 人道支援におけるチームワーク</li><li>・ チーム分けグループワーク</li></ul>                     |
| 2 日目<br>(2 月 8 日)  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無線通信チェック</li><li>・ 国内の災害対応</li><li>・ 国際人道支援と国際法</li><li>・ 調整システム</li><li>・ 参加とアカウンタビリティ</li></ul>                                                                        |
| 3 日目<br>(2 月 9 日)  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無線通信チェック</li><li>・ 現金給付、生計支援</li><li>・ 人道憲章</li><li>・ テクニカルローテーション（WASH、食糧安全保障、栄養、シェルター、保健）</li><li>・ 居住・サイトプランニング</li><li>・ プロテクションのプログラミング</li><li>・ 倫理と意思決定</li></ul> |
| 4 日目<br>(2 月 10 日) | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無線通信チェック</li><li>・ 調整された対応プロセス</li></ul>                                                                                                                                 |

|                    |                                                                                                                                                                     |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テクニカルローテーション（教育、ロジスティクス・テレコミュニケーション）</li> <li>・人道支援プログラミングの質</li> <li>・インタークラスター会議</li> <li>・情報管理、緊急支援アセスメント</li> </ul>     |
| 5 日目<br>(2 月 11 日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線通信チェック</li> <li>・シミュレーションブリーフィング</li> <li>・シミュレーション</li> <li>・シミュレーションのチームデブリーフィング</li> <li>・RedR のロースター登録について</li> </ul> |
| 6 日目<br>(2 月 12 日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアコミュニケーション</li> <li>・シミュレーションのテクニカルデブリーフィング</li> <li>・ソフトスキル振り返り</li> <li>・コースのまとめ</li> </ul>                            |

## 事前準備

本研修に先立ち、参加者は架空の S 国のシナリオと、各種資料に目を通すことを求められた。

## 本研修（2 月 7 日～12 日）

本研修のうち、特に今後の業務に役立ちそうな研修内容を下記にまとめた。

### （1）人道支援の歴史

人道支援は、過去の対応への反省をいかして、より体系的な、調整された、システム化されたものに改善すべきという考えのもと、どのように人道支援対応の改善が志されてきたかという歴史を学んだ。近代の人道支援の歴史は、1859 年ソルフェリーノの戦いで負傷兵の対応にあたったスイスの実業家アンリ・デュナンの提言から、負傷兵の扱いなどについて定めたジュネーブ条約と、敵味方の区別なく負傷兵を救援する赤十字思想（後の International Committee of the Red Cross）が誕生したところから始まったとされ、その後第一次・第二次世界大戦を経て、Oxfam や Care などの大規模 NGO や International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (IFRC)、国際連合が誕生し、1949 年にはジュネーブ条約が 4 つに発展した。1990 年代の主な出来事としては、国連決議 46/182（人道支援の調整について定めたもの）に基づく緊急援助調整官（Emergency Relief Coordinator: ERC）や人道問題調整事務所（Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: OCHA）の設置、ルワンダ大虐殺の経験からうまれたスフィア基準、民軍協力にかかるオスロガイドラインの策定などがあげられる。2000 年代には援助協調としてクラスターシステムが誕生し、クラスター間調整役として人道調整官（Humanitarian Coordinator: HC）が設置された。ここまでの流れから、援助機関が増えるにつれて人道支援における調整と計画がますます重要視されるようになり、また技術的なガイドラインや基準が策定され、人道支援の仕事はこれまでにない専門性が求められるようになってきているといえる。2010 年以降のおさえておくべきテーマや視点としては、説明責任（Accountability to affected people: AAP）、人道・開発・平和の連携（Nexus）、グランド・バーゲン（人道支援の改革イニシアティブ）のテーマの一つであるローカリ



ゼーション（現地化）、性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護（Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment: PSEAH）などがある。

## （2）無線機の使い方

無線機の基本的な操作方法と、単語をスペルアウトする際のフォネティックコード、人名や場所、車などにコールサインを使うことなどを学んだ。研修 2 日目から 5 日目までは毎朝チームごとに無線機チェックを行った。

| PHONETIC ALPHABET |          |          |          |          |          |          |          |          |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| <b>A</b>          | <b>B</b> | <b>C</b> | <b>D</b> | <b>E</b> | <b>F</b> | <b>G</b> | <b>H</b> | <b>I</b> |
| Alpha             | Bravo    | Charlie  | Delta    | Echo     | Foxtrot  | Golf     | Hotel    | India    |
| <b>J</b>          | <b>K</b> | <b>L</b> | <b>M</b> | <b>N</b> | <b>O</b> | <b>P</b> | <b>Q</b> | <b>R</b> |
| Juliet            | Kilo     | Lima     | Mike     | November | Oscar    | Papa     | Quebec   | Romeo    |
| <b>S</b>          | <b>T</b> | <b>U</b> | <b>V</b> | <b>W</b> | <b>X</b> | <b>Y</b> | <b>Z</b> |          |
| Sierra            | Tango    | Uniform  | Victor   | Whiskey  | X-ray    | Yankee   | Zulu     |          |

redr  
australia

出典：RedR Australia 「Essentials of Humanitarian Practice」研修資料（2024 年 2 月）

## （3）国際人道支援と国際法

講義では国際人道法、国際人権法、国際難民法のさわりをカバーした。国際法の基本的な性質として、国家主権と国民国家の概念に基づいて構築されており、国家間の合意が達成された時のみ存在すること、一般的に国内法が優先されること、施行が難しいことなどがある。また、文書化されていない国際慣習法が重要な地位を占めている。

### （ア）国際人道法

国際人道法は武力紛争や紛争状況下での人道的な問題に関する国際的な法的枠組みで、武力紛争時の負傷者、病人、捕虜、民間人の保護に関する規定を含む、四つの条約からなるジュネーブ条約、国際慣習法などからなる。戦闘員と非戦闘員の区別、軍事目標と非軍事目標の区別、攻撃における均衡性と予防措置、軍事的必要性などが敵対行為に関する原則として定められている。

### （イ）国際難民法

国際難民法は難民の地位に関する 1951 年の条約と 1967 年の議定書からなる。難民は「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられないものまたはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者」と定義される。支援、居住、教育、労働、移動の自由などの権利があること、生命や自由が脅威にさらされるおそれのある国へ強制送還してはいけないノン・ルフールマン原則、庇護申請国への入国方法によって罰してはいけないことなどが定められている。なお、パレスチナ難民は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ではなく国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）

の保護対象となっている。また、国内避難民（IDP）については原則その国の国内法が適用されるが、国際人権法や、武力紛争下においては国際人道法が適用されることもある。

#### (ウ) 国際人権法

1945 年の国連憲章、1948 年の世界人権宣言、1966 年の「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約（The International Covenant on Economic, Social & Cultural Rights: ICESCR）」と「市民的、政治的権利に関する国際規約（The International Covenant on Civil and Political Rights: ICCPR）」二つの人権規約からなる。権利のうちいくつかは、緊急時に制限がかけられることもある（感染症流行時に移動に制限がかけられるなど）。人道支援における人権に基づくアプローチとは、裨益者を中心においた、透明性と説明責任が求められる、最低基準を守った、アドボカシーも含むことなどを原則としており、従来のニーズに基づく支援から、裨益者の尊厳の尊重や権利の保護のための支援へと、人道支援の考えに根本的な視点の変換をもたらした。

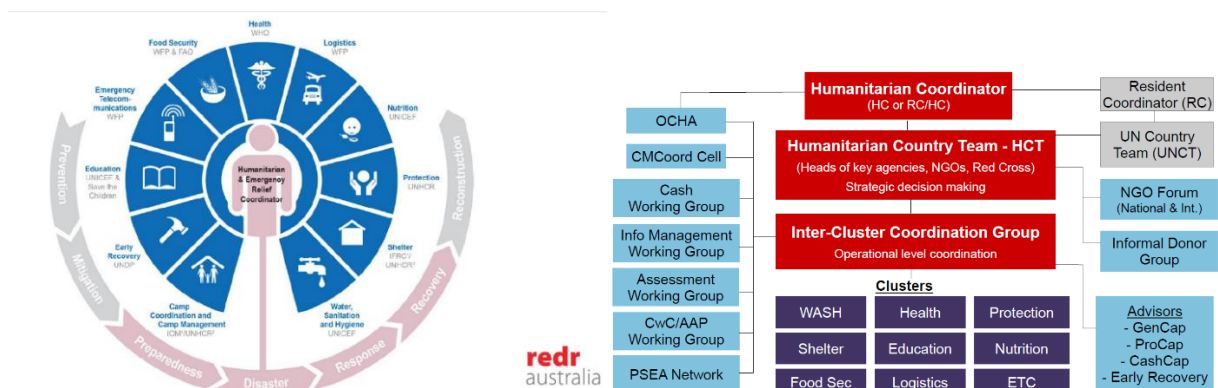
#### (エ) 民軍協力（Civil-Military Coordination: CMCoord）

人道支援は人道原則に基づき、必要性に基づいて公平かつ中立的な立場で行われるとされる一方、民軍協力は部隊のニーズとミッションに基づいて行われる。その実施方法には協力（Cooperation）から共存（Co-existence）までスペクトラムがあり、軍が直接支援物資を配布したり移動支援をしたりする直接支援（Cookie と呼ばれる）、物資の配布地点までの輸送やシェルター整備、地雷除去など一歩引いたところまでの支援を行う非直接支援（Truck と呼ばれる）、コミュニケーション基盤やインフラ整備を後方で行うインフラ支援（Bridge と呼ばれる）などの種類がある。

#### (4) 調整システム/調整された対応プロセス

##### (ア) クラスターシステム

災害対応と人道支援のいくつかの調整システムの例を学んだが、ここでは人道支援におけるクラスターシステムを中心に報告する。下の図が、主なクラスターとクラスターリード、そしてある対応での調整システムの一例である。



出典：RedR Australia 「Essentials of Humanitarian Practice」 研修資料（2024 年 2 月）

クラスターシステムは、人道支援活動を効率的に調整・協力するための枠組みで、分野別にクラスターやワーキンググループが設けられ、そのセクターの専門知識やリソースを有する国連機関や

NGO が各クラスターのリードを務める。各クラスターには調整を行うクラスターコーディネーターが指名され、調整、情報共有、資金調達などを担う。各セクターのクラスターリードは大体決まっているものの、国によって不在の機関がある場合は別の機関がリードを務めることもある（例として、プロテクションクラスターは UNHCR がリードになることが多いが、太平洋地域では UN Women がプロテクションのクラスターリードを務めている）。

クラスター内で行われていることは、評価の調整、戦略・実施計画立案、情報共有、実施の調整、モニタリングの実施、技術的調整、基準やガイドライン策定などである。調整に使われるツールとしては、Sitrep と略される OCHA の Situation Reports、Who does What Where (3W、When を加えた 4W、Why を加えた 5W もある)、Relief Web などである。

また、IASC (Inter-Agency Standing Committee) は、国際機関や NGO など人道支援団体のトップから構成される機関間常設委員会で、人道支援活動に関するグローバルな戦略的リーダーシップを取り、クラスターの政策設定や戦略立案、ガイドラインの開発などに関与し、クラスター間の連携や情報共有を促進している。

#### （イ）フラッシュアップと人道対応計画

緊急の人道危機や災害が発生したときに、国際社会や政府などドナーに対して、迅速で効果的な支援を行うための資金や資源の提供を呼びかける支援要請がフラッシュ・アップである。通常緊急事態発生から 7～10 日以内に準備され、むこう 6 か月分（3 か月後に修正されることもある）の対応内容が含まれる。状況・ニーズの概要、戦略的優先事項、クラスター・セクター戦略、分野横断的課題、財政的要件、各援助機関の優先プロジェクトリストなどがその内容に含まれる。

人道対応計画 (Humanitarian Response Plan: HRP) は、大規模または長期的な人道危機の際の人道的需要に基づく戦略的計画で、通常 1 か国につき 1 年間分の内容だが、最近は複数年計画や複数国の計画も増えてきている。フラッシュ・アップの後に続く形で発行されたり、ニーズや状況の変化によって改訂されたりすることもある。クラスター間で合意された全体戦略と優先順位付けや、モニタリングフレームワークと定期報告要件が付随していることが多い。難民対応の場合の Regional Refugee Response Plan (RRRP) は UNHCR が、Regional Humanitarian Response Plan (RHRP) は OCHA がリードする。

#### （ウ）ファンディングの潮流

人道支援の提供資金とニーズのギャップは年々拡大傾向にある。また、2021 年の低・中所得国への個人による送金額は約 6,050 億 US ドルとみられており、人道支援の 10 倍の規模とされる<sup>1</sup>。人道支援の資金の流れに関する情報は、OCHA が管理するオンラインプラットフォーム、[Financial Tracking Service \(FTS\)](#) を参照。

大規模災害・紛争への緊急対応のための国連中欧緊急対応基金 (Central Emergency Response Fund: CERF) は、1992 年に総会で設立され、グランド・バーゲンで 10 億ドルに増額された。フ

---

<sup>1</sup> [ALNAP \(2022\) The State Of The Humanitarian System, p79](#)

ラッシュアピールまたは HRP の優先事項に沿って配分され、人命救助活動のみに使われる。通常 1 週間～3 ヶ月以内に支援が実施される。資金を直接受け取れるのは国連機関のみだが、NGO が実施機関になることもある。ERC が予算を割り当て、HC と（Humanitarian Country Team: HCT）が協議の上各国連機関への配分の最終決定を行い、OCHA が管理を担当する。国連機関に割り当てられた CERF のうち、約半分が物資の調達に、4 分の 1 が国連機関による直接支援に、4 分の 1 がサブグラントとして他の援助機関による支援に使われているとされる。

Country-based Pooled Funds (CBPF) は、特定の緊急事態への対応のために国レベルで設立された基金で、国ごとに異なる名称を持ち、主要機関の運営委員会が統括し OCHA が管理を行う。ドナーからの資金を対応計画に沿って割り当てすることに重点を置く。2023 年には資金の 74% が NGO に割り当てられた（国際 NGO が 43%、NNGO が 31%）。

#### （5）参加とアカウンタビリティ

説明責任とは、「人道支援を行う主体や組織が、支援しようとする人々に配慮し、説明し、説明責任を果たすことによって、責任ある権力の行使に積極的にコミットすること」とされ、人道支援の必須基準（CHS）コミットメント 4 でも定められている。

人道支援団体は、介入するコミュニティとの間で、ニーズベースの、アクセスしやすい、包括的な、調整された、タイムリーで効果的な、モニタリングされた、双方向性のコミュニケーションを心がける必要があるとされる。フィードバックを得るための方法としては、投書箱、ホットライン、ヘルプデスクなどがあり、それぞれに利点欠点がある。例えば、投書箱は電話の電波がないところでも設置できたりメカニズムが分かりやすい一方で、秘匿性にリスクがあったり読み書きのできない人の声が拾えないなどの欠点がある。ホットラインは、個別の事情に特化した相談ができるが、オペレーターの育成やリファール確保などが必要となる。それぞれの方法と介入地域の特性を考慮したうえで、適したフィードバックメカニズムを導入することが好ましい。

#### （6）プロテクション

人道支援におけるプロテクションとは、関連法（国際人道法、国際人権法、国際難民法など）の文言と精神に従った、個人の権利の十分な尊重を目的とする全ての活動を指す。プロテクションクラスターは UNHCR がリードを務めることが多く、コミュニティベースのプロテクション事業の調整、プロテクションと AAP の主流化、HCT へのプロテクション分析の実施、HCT の戦略・アドボカシー・対応計画へのプロテクション推進などを行う。大文字で始まる Protection は人道支援の特定の専門領域（ジェンダーに基づく暴力、子どもの保護、住宅・土地・財産、地雷対策など）を指し、小文字の protection は一般的に、全ての人道支援対応において主流化を目指すものとしてのプロテクションを指す。子どもの保護においては、子どもの保護システムの強化と子どものレジリエンス強化が追加原則とされ、「人道行動における子どもの保護の最低基準（Minimum Standards for Child Protection in Humanitarian Action）」が定められている。また、ジェンダーに基づく暴力（Gender-based violence: GBV）はジェンダーを理由に人に向けられる暴力（児童婚、人身取引、資源・機会・サービスの遮断なども含む）さし、ジェンダー不平等に深く根差した現象であり、あらゆる社会で注目されるべき人権侵害の一つであり続けている。

プロテクションのリスク分析においては、既存の虐待パターン、新規のあるいは変則するパターン、関連するメカニズムや要素、最も影響を受けているあるいは脆弱な立場にある人、既存のコミュニティの能力と対処メカニズムなどを知ることが重要となる。被害者への初期対応は、サバイバーを中心としたアプローチを用い、ケア（心理的応急措置、Psychological First Aid: PFA など）、傾聴、リファールを提供すること基本となる。中長期の対応としては、対応、修復、環境構築の三つの層からなるエッグ・モデルを用い、それぞれのフェーズに応じた対応をしていく必要がある。

#### （7）現金給付

現金とバウチャー給付は近年より好まれる支援方法となってきたが、ニーズと比べるとまだギャップが大きい。2022 年において前人道支援の中で現金給付とバウチャーが占める割合は約 20% だったが、潜在的に約 50% のニーズがあるとされている。現金給付においては Cash for Work や Cash for training など条件付きのものと条件なしのものがあり、条件ありの場合は給付前にその条件を満たす必要がある。バウチャーはその用途が限定されているものと限定されていないものがある。現金給付の利点は、裨益者が各自のニーズにあった物品やサービスを選べ複合的なニーズにも対応できること、現地市場の支援にもつながること、費用対効果が高いことである。一方で、現金が嗜好品など目的外の購入に充てられるリスクがあることや、現地市場が機能していない場合にはニーズを満たせないことを考慮する必要がある。ただし、これまでの事業の評価から、嗜好品などの購入に充てられたケースは少ないとされており、市場が機能している地域においては、裨益者に尊厳と選択を与える支援方法と認識されている。

#### （8）ニーズアセスメント

ニーズアセスメントにおいては、標準化（統一された用語を使うこと）、性別・年齢別や地理的位置、障害の有無など細分化されたデータを取得すること、プライバシーへの配慮が三つの基本原則である。また、組織のアセスメントの他に、セクターなどで組織間アセスメントが行われることもある。ニーズアセスメントの具体的な内容としては、二次データの分析と、一次データの収集（観察、キーインフォーマントインタビュー、フォーカスグループディスカッション、世帯調査、技術調査・アセスメントなど）がある。ニーズアセスメントの管理や実施に役立つツールとして、OCHA が運営する Assessment Registry のほか、KoBo などモバイルデータ収集ツールがいくつかある。

研修では、災害被災地の緊急ニーズアセスメントを体験するアクティビティとして、被災地の視察と被災状況ヒアリング、タブレット端末を用いた世帯調査の実施、被災者へのインタビューなどを行った。

#### （9）S 国におけるシミュレーション

1 日目から 5 日目まで様々な形でシミュレーションが行われた。1 日目の冒頭では、各参加者に役割（国際 NGO、現地政府・行政機関、国連機関、メディア、被災地のベンダーなど）とタスク、お金が与えられ、制限時間内に各自に与えられたタスクをこなすことが求められた。調整がない状態の緊急支援の混沌ぶりを体験するワークショップだった。

2 日目から 4 日目は、参加者が 4 つの NGO・市民組織（Danish Refugee Council、Save the Children、International Medical Corps、IFRC）に振り分けられ、各グループでのグループワークが行われたり、講師が現地行政機関の役人を演じて、現地行政から招集された全体会議や、インタークラスター会議を体験したりした。「クラスター」「プロテクション」などの用語が援助機関外で誤解されそうになったときの対応や、現地行政が海外の援助機関に対応のリードを任せるのに抵抗を見せたときの対応（便宜上現地の省庁を援助機関がサポートする形をとるなど）、現地行政が人道支援に軍の介入を求めたときの対応などを練習した。インタークラスター会議でクラスターリードは所属組織ではなくあくまでクラスターの代表としての役割を求められること、各クラスター間の情報共有や交渉、連携が大切であることを学んだ。

5 日目は 1 日かけて長いシミュレーションが行われた。4 つの NGO・市民組織の他、4 日目夕方に編成された OCHA チームと合わせて、参加者は計 5 つのチームに分かれてシナリオに対応することとなった。各組織は毎時間 OCHA に Situation Report アップデートのための情報送付と、組織本部への対応報告を求められた。その間、偶発的に省庁との会議やインタークラスター会議、NNGO との会議、被災地訪問（被災者へのインタビューや現地関係者によるブリーフィング）、メディアインタビューが行われ、各組織内で担当者がそれぞれ対応しつつ、情報を集約しながらタスク対応にあたった。各組織は制限時間までにプロジェクトプロポーザルの組織本部への送付と、最後のインタークラスター会議で Flash Appeal にインプットする対応計画の発表を求められた。OCHA の担当者が各クラスターの必要予算をまとめたところで、シミュレーションは終了した。

#### （10）対人スキル

最後に、人道支援において重要な各対人スキル「傾聴とコミュニケーション」「対人関係スキル」「異文化対応スキル」「チームワーク」「変化への適応」「ストレス管理（自身と他者）」について、研修期間中を振り返って各自で内省し、ペア及びグループ内で人道支援の仕事における重要性について議論した。

### 3. 考察・提言

#### 3-1 結論

研修を通して、援助調整の全体の流れを俯瞰して見ることができ、現在駐在員として普段行っている業務の意味や重要性を改めて感じた。インタークラスター会議などなかなか出席する機会がないレベルの会議を模擬体験し、クラスターリードの役割やクラスター間での調整の重要性、政府との協議における潜在的な難しさなどをシミュレーションを通して知れたのは良い機会であった。また、各セクターの潮流や人道支援全体の枠組みについても、ガイドラインや基準の探し方が以前よりクリアになったため、今後継続して知識のアップデートを行い、日々の業務にいかしていきたい。

一方で、今回の研修は人道支援において必要となるテーマを網羅的にカバーしていたものの、それぞれの分野を深めるにはさらに個人のさらなる調査、リーディング、実践が必要になると感じた。

また、現在進行形の事業に関して個人の理解度を深めるには大いに役立つものの、個々のプロジェクトの質を上げるには、さらに深掘した知識が必要となる。特にプロジェクトデザインやモニタリング・評価の手法に関する実務的なセッションはなかったため、こういった内容に関しては研修で与えられたリソースをもとにさらに知識を深めたり、実務者間で情報交換を行ったりしていく必要があると感じた。

### 3-2 本研修成果の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法 (可能な限り具体的に記載下さい)

特に緊急支援事業の形成、実施、モニタリング・評価では、セクターの潮流に合わせた手法やデザインを用いることが必要とされる。今回の研修によって調整の全体図が見えたため、引き続きクラスター内での調整に貢献しながら、セクターのガイドラインやツールのアップデートを行い、よりアカウンタビリティの高い事業を実施していく。また、人道支援基準やアカウンタビリティ、事業に関連するガイドラインやツールを、特に事業で裨益者や提携団体と密にかかわる現地職員や提携団体とも共有し、チーム全体の能力強化に努める。

また、研修内容そのものではないが、研修手法も長い時間の中で参加者の能動的な学習を可能にするよう、時間配分と管理、理論と実践のバランス、体を動かしながらのアクティビティなど、今後実務においても研修を担当したりすることがある立場としては、手法からの学びも大きかった。講義やグループワーク以外に、知識の定着や能動的な考察・学びに効果があったと思われるアクティビティを下記に挙げる。

- ・参加者が一直線に並び、それぞれに異なった架空の個人情報（性別、年齢、言語、学歴、脆弱性や能力に関わること）を渡される。講師が人道支援機関による対応を一つずつ読み上げ（避難センターの壁にバウチャー配布についての情報が掲示された、支援機関がコミュニティファシリテーターの募集をかけた、など）、各人がそれによって利益を得るか不利益を被るかをプラスマイナス2まででスケールし、その分スタートラインから前進か後進する。移動場所の分布を全体で考察しながら、裨益者の脆弱性がどのように支援の効果に差をもたらしているかを学んだ。

- ・参加者が援助機関名かテクニカルエリア（WASH、栄養など）のどちらかが一つ書かれた紙をそれぞれ持たされ、時間内に各テクニカルエリアのクラスターリードとマッチさせるというアクティビティ。クイズ形式で主なクラスターリードについて学んだ。

- ・参加者が二重の輪を作り、音楽が流れている間、内側の輪と外側の輪がそれぞれ反対方向に進み、音楽が止まったところでペアを作る。講師から与えられたタスク（人道支援の必須基準のうち3つ挙げよ、特定のフィードバック方法の利点と欠点、など）をどちらかが相手に対して伝えることで、前日に学んだ知識の定着を図った。

効果的な研修手法と、講師陣の綿密な計画と準備によって時間管理を行っていたことが全体の学習効果を高めることにつながっていたと感じた。報告者も Training of Trainers など、実務で研修を実施する立場になることがあるが、参加者の能動的な学びを促せるような計画と準備を行っていきたいと感じた。



### 3-3 テーマに関する日本の国際協力分野への提言

セキュリティやスフィア基準などについて、日本の国際協力業界でも研修が実施されているが、引き続きそういった研修機会を多くの人道支援従事者が受けられるよう情報共有及び研修機会の提供を行っていくとともに、研修内容の拡充が行われることが望ましいと考える。今回参加した研修では、災害対応にあたる救急隊員、消防隊員、軍隊などの関係者が多く参加しており、自然災害対応において知見のある日本でも、人道支援と災害対応の経験を横断的に共有をする場が増えると良いと感じた。

また、今回の研修は、国際機関、政府機関、NGO など複数の機関で長年経験を積んだ講師陣がいてこそ成り立つものであったと感じた。コースコーディネーターが調整の分野で経験が豊富だったため、特に援助調整に関するシミュレーションが豊富に盛り込まれており、現場で体験しうるようなリアルな要素が詰め込まれていた。日本でも、国際協力で異なる組織を行き来しながらキャリア形成した人材が、その専門性と強みをいかして、NGO を含む国際協力人材の人材育成に貢献できる良いサイクルが育つと良いのではないかと感じた。

## 4. 団体としての今後の取り組み方針

GNJP 海外事業部部長：河合裕司 記

GNJP として外部研修の受講は、職員の専門性・能力向上に必要な投資であると位置づけ、国際人道支援基準のスフィアやセキュリティをはじめ、外部研修を海外事業部全員に推奨している。セキュリティに関しては拉致など実習を含む HEAT (Hostile Environment Awareness Training)等の国際研修を、全危険地を含む地域がある駐在員に提供し、修了している。一方で、今回の Red R のような国連や欧米の大手国際 NGO の経験豊富な講師が実施する国際研修の殆どは日本国外で実施され、旅費を含むと 1 人あたり 50 万円以上の費用かかる場合が多いことから、助成金が無いと難しかった。今回の Essentials of Humanitarian Practice は本報告書の通り、人道支援に関する国際法や歴史から、支援の調整メカニズムと実践的なワークショップなど、いち人道支援のマネージャーレベルに必須な幅広い基礎を短期間で身につける事ができ、GNJP としても大きなメリットであると確認した。

GNJP は年間 20 弱の人道支援や開発の助成事業を実施しており、その多くが難民や国内避難民を対象とした人道支援である。この分野は国連やクラスター等との調整もとより、高いプロジェクトマネジメントから交渉・コミュニケーション力、そして各支援分野(食糧や栄養、水衛生など)など、多岐に渡る知識やスキルが求められる。取り分け GNJP が尽力している国連資金や欧米のファンドの獲得には、これら高い実施力が求められる。このため、本プログラムのみならず自己資金も活用し使い、今回の研修のような研修を今後更に取り入れ、職員の育成に投資をしていきたい。

## 5. その他

5-1 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等

特になし。

5-2 写真類及び研修員が受入先機関に提出した報告書類等があれば、添付





EHP 講師陣と参加者（2月7日撮影）



人道支援の歴史についての掲示（2月8日撮影）